

【公募】被保険者に対する特定保健指導の遠隔面談分割実施に係る業務委託機関の募集

令和6年3月13日

1. 被保険者に対する特定保健指導の遠隔面談分割実施に係る業務委託機関の募集

検診車における生活習慣病予防健診または事業者健診の当日に実施する遠隔面談による特定保健指導の初回面談分割実施にあたって、遠隔機器の操作等附属する業務を実施する健診機関を募集しています。

(遠隔機器を使用し特定保健指導を実施する機関は、健診機関とは別の富山支部が外部委託した保健指導専門機関が担います。)

2. 契約および契約期間

全国健康保険協会管掌健康保険生活習慣病予防健診実施要綱に基づく健診の実施機関であり、次の要件を満たしている機関と契約を締結します。

①健診当日に保健指導を実施できる保健指導者が自機関で確保できない。

②健診当日に保健指導を実施する保健指導者を自機関で雇用する予定がない。

※契約は原則年度単位とします。

3. 委託する業務の種類

- ・被保険者に対する特定保健指導の遠隔面談分割実施に係る業務委託（遠隔機器の操作等の附属業務各種業務含む）

4. 応募から契約までの流れ

[1] まずはお電話にて当支部担当者宛にご連絡ください。後日、関係書類を送付いたします。

[2] 各種必要書類を当支部にご提出いただきます。

[3] ご提出いただいた書類にて書類選考を行います。書類選考後に、選定基準の確認のため、貴施設に伺う場合がございます。

[4] 選定基準を満たしていると確認できた後、契約締結を行います。

5. お問い合わせ先

全国健康保険協会富山支部 保健グループ

〒930-8561 富山市奥田新町8-1 ボルファートとやま6階

電話：076-431-6155（代表）